

【坂戸市中央第二地域包括支援センターの概要】

令和 6 年 11 月 1 日より坂戸市より受託

【職員の配置状況等】

(令和 8 年 3 月 31 日現在)

- 1.全職員数 6 名
- 2.性別の割合 女性 6 名
- 3.雇用形態 常勤 5 名 非常勤 1 名
- 4.事業別職員配置状況

職種	包括支援センター
管理者	1 名
主任介護支援専門員	2 名(1 名管理者兼務)
社会福祉士	1 名
看護師	2 名
事務員	1 名

入退職状況（令和 7 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 31 日）

入職者数：1 名（令和 7 年 7 月 1 名）

退職者数：2 名（令和 7 年 4 月 1 名、令和 7 年 6 月 1 名）

【坂戸市中央第二地域包括支援センター】

1. 相談者数（令和 8 年 3 月 31 日現在）

男性 742 名
女性 1057 名
合計 1799 名

2. 事業内容

- ・総合相談支援業務
- ・権利擁護業務
- ・包括的・継続的ケアマネジメント業務
- ・第 1 号介護予防支援事業
- ・在宅医療・介護連携推進事業
- ・生活支援体制整備事業
- ・認知症総合支援事業
- ・地域ケア会議推進事業
- ・介護予防推進事業

3. 介護度別状況（令和 8 年 3 月 31 日現在）

介護度	事業対象者	要支援 1	要支援 2
人数	0	29	140

4.

担当利用者数（令和 7 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 31 日）（単位：人）

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
人	150	155	158	162	161	164	171	174	171	159	166	169

5. 売上推移（令和7年4月1日～令和8年3月31日）

要支援国保請求（単位：円）

月	4	5	6	7	8	9
金額	647,705	704,430	692,277	724,027	698,519	709,519
月	10	11	12	1	2	3
金額	790,501	744,219	728,423	669,544	696,649	709,971

6.

業務委託費用（単位：円）（令和7年4月～令和8年3月31日）

・地域包括支援センター運営業務委託料	¥26,463,000	
・介護予防推進事業委託料	¥3,326,000	
・在宅医療・介護連携事業委託料	¥33,000	
・生活支援体制整備事業委託料	¥938,000	
・認知症総合支援事業委託料	¥2,820,000	
・地域ケア会議推進事業業務委託料	¥270,000	合計 ¥33,850,000

7.

事業活動支出（令和7年4月1日～令和8年3月31日）（単位：千円）

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
金額	716	790	762	794	763	780	840	818	820	749	786	811

令和 7 年度総括

社会福祉法人久壽会として二年目の包括支援センター運営であり、社会福祉法人久壽会の法人理念及び坂戸市の包括支援センターに関する基本方針に基づき、高齢者及びその家族が住み慣れた地域で安心して生活を継続できるよう、総合相談支援業務、権利擁護業務、包括的・継続的ケアマネジメント支援業務及び介護予防支援業務に取り組んだ１年でした。

昨年度の運営実績及び課題を踏まえ、地域包括支援センターとしての機能強化と安定的な運営体制の確立を重点目標として事業を推進した。地域住民や関係機関から寄せられる相談内容は複雑化・多様化しており、高齢者本人のみならず、家族関係、生活困窮、認知症、虐待、医療依存度の高いケースなど、多角的な視点を必要とする相談が増加しています。そのような状況の中、利用者及び家族の思いに寄り添いながら、迅速かつ丁寧な対応に努め、安心して相談できる地域の身近な相談機関としての役割を果たせるよう努めました。

また、介護保険法をはじめとする関係法令を遵守し、公正中立な立場を徹底しながら事業運営を行いました。特定の事業所や法人に偏ることなく、利用者の意思及び選択を尊重した支援を実践するとともに、地域における介護、福祉、医療、行政、民生委員、自治会等との連携強化を図り、地域包括ケアシステムの推進に努めました。

センター内においては、主任介護支援専門員、社会福祉士、保健師等の三職種がそれぞれの専門性を発揮しながら協働し、日々のケース対応や地域課題の把握、支援方針の検討を行いました。その中で定期的な情報共有やケース会議を実施することで、多職種連携の強化と支援の質の向上に努めるとともに、困難ケースに対しても組織として対応できる体制づくりを進めました。

さらに、地域住民への介護予防普及啓発活動や認知症に関する理解促進、地域ケア会議等を通じた地域課題の抽出及び共有にも取り組み、地域とのつながりを意識した活動を継続しました。今後も地域包括支援センターとしての役割と責任を自覚し、高齢者が安心して暮らし続けられる地域づくりに向け、関係機関との連携を一層深めながら、継続的かつ安定した運営を努めていきます。

令和 7 年 4 月に看護師 1 名及び、令和 7 年 6 月に事務員が 1 名退職し、令和 7 年 7 月に事務員が 1 名入職しております。坂戸市中央第二地域包括支援センター職員は、事務員を含め、6 名体制で運営しております。